

医療法人愛光会行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月19日～令和5年6月18日

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の相談窓口を設置する。

<対策>

令和2年6月～ 相談窓口の設置について検討

令和2年6月～ 相談員の研修

令和2年6月～ 相談窓口の設置について社員への通知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

令和2年6月～ 法に基づく諸制度の調査

令和2年6月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布